

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和4年3月17日（木）午前10時 議場

出席委員（9名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）田 村 謙 介
遠 藤 通 中 田 利 幸 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 宮本企業立地推進室長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】奥田局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 原課長 下高文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 赤井室長

[地籍調査課] 塚田課長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 足立総務担当課長補佐 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐

伊藤河川橋りょう担当課長補佐 本干尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長 古田道路改良担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼道路維持担当課長補佐

足立排水路維持担当課長補佐

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長 神門課長補佐兼建築審査担当課長補佐

[住宅政策課] 池口課長 片山住宅政策担当課長補佐

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】下関部長

[下水道企画課] 遠藤課長 深吉下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

遠藤総務担当係長

[下水道営業課] 足立次長兼課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐

村上普及担当課長補佐

[整備課] 山中課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐

清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 徳田施設維持担当係長

【農業委員会事務局】 宅和事務局長

【水道局】 朝妻局長

[計画課] 金田副局長兼課長 濱田担当課長補佐

[総務課] 伊原次長兼課長 田中財務担当課長補佐 羽柴財務担当係長

[営業課] 津村課長

[水質管理課] 松田課長

[施設課] 石田課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

石橋議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 戸田議員 森谷議員

報道関係者 2人 一般 1人

審査事件

議案第 2 2 号 令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 5 回）のうち当分科会所管部分

議案第 2 4 号 令和 3 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 2 7 号 令和 3 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 2 8 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）

議案第 2 9 号 令和 4 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 3 2 号 令和 4 年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 3 号 令和 4 年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 3 6 号 令和 4 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 3 7 号 令和 4 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算

議案第 3 8 号 令和 4 年度米子市水道事業会計予算

議案第 3 9 号 令和 4 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 19 分 開会

○国頭分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 11 件について審査をいたします。

下水道部所管について審査をいたします。

初めに、議案第 2 8 号、令和 3 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤課長。

**○遠藤下水道企画課長** それでは、議案第28号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）につきましては、お配りをしております資料のうち、左上に議案第28号・39号説明資料と記載したものを使用しますので、御用意いただきたいと思っております。

それでは、資料を1つめくっていただきまして、1ページの資料1でございます。令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）についての予算規模のところでございますが、収益的収入におきまして、長期前受金戻入の実績に伴い533万2,000円の減額、また収益的支出において、減価償却費等の実績に伴い1,330万2,000円の減額をするものでございます。以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ありませんか。

ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤課長。

**○遠藤下水道企画課長** 議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち下水道部所管の主な事業につきまして御説明いたします。

まず、資料ですが、歳出予算の主な事業の概要、この10ページをお開きください。上段になりますが、合併処理浄化槽設置事業として9,550万円を計上しております。これは、公共下水道の早期整備が困難な区域において、合併処理浄化槽を設置されます方に補助を行うもので、昨年度同様に100基の設置を目途として予算化を図るものでございます。

次に、事業別予算説明書の113ページをお開きください。下段の下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）分といたしまして2億7,443万5,000円を計上しております。これは、農業集落におきます生活排水などの汚水処理等を処理することにより、農村の基礎的な生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業分として下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。内訳ですが、資本費分が2億4,460万1,000円、人件費相当分が2,983万4,000円でございます。

次に、143ページをお開きください。上から2段目です。下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）といたしまして13億5,456万6,000円を計上しております。これは、国が定めました地方公営企業繰出基準を踏まえまして、公共下水道事業分として下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。内訳ですが、維持管理費が2億9,619万1,000円、資本費分が9億5,837万5,000円、そのほか、温泉観光振興のための基準外繰り出しが1億円でございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 合併処理浄化槽設置事業、9,550万円計上されていますが、前年度より

も400万円増と、こういう予算措置でありますけども、前年度の場合もたしか100基であったというふうに覚えておりますが、前年度の実績はどのようになっていますか。

○国頭分科会長 足立下水道部次長。

○足立下水道部次長兼下水道営業課長 前年度の実績ということでございますが、前年度の実績は、令和2年度の実績で88基となっております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 令和3年でなしに令和2年なの。

○国頭分科会長 足立次長。

○足立下水道部次長兼下水道営業課長 令和3年度の設置基数の実績でございますけども、97基であります。目標の100基には僅かに及ばなかったんですけども、事業開始以来、最高の設置基数になってございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは地域的には大篠津とか、そういうことがある程度限定された範囲を重点的にやるという話ではなかったかと記憶していますが、そこの辺の絡みで、地域的にはどうの実態になっとるんですか。

○国頭分科会長 足立次長。

○足立下水道部次長兼下水道営業課長 地域的には下水道、公共下水道が当分の間来ない地域ということで、大篠津、和田町、富益町、あと夜見町ですとか、大崎、葭津のそういう地域を対象としております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 地区別にはどれだけの設置数だったんですか。

○国頭分科会長 足立次長。

○足立下水道部次長兼下水道営業課長 地区別で申しますと、大篠津町が20基、あと和田町が30基、富益町が17基、夜見町が11基、大崎が9基、葭津が3基、その他が7基で、97件ということでございます。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第39号、令和4年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤課長。

○遠藤下水道企画課長 議案第39号、令和4年度米子市下水道事業会計予算につきまして説明をいたします。説明資料は、左上に議案第28号・39号説明資料と記載したものを使います。

5ページをお開きください。予算規模でございますが、収益的収入の総額は5億7,024万1,000円でございます。前年度と比べ1億4,073万7,000円の減、また収益的支出の総額は5億3,579万1,000円で、対前年度比1,928万4,000円の減、純利益は2億7,445万円でございます。資本的収支におきましては、収入総額が4億9,664万3,000円、資本的支出総額で6億7,438万6,000円で

ございます。

主な事業といたしまして、まず管渠整備につきましては、両三柳、蚊屋の面整備を中心に彦名地区等の整備も併せまして実施をして、約60ヘクタールの整備を行うこととしております。また、ストックマネジメント計画に基づきまして、中央第一幹線改築工事等老朽化した幹線管渠やポンプ場、処理場の改築工事を実施いたします。そのほか、新規事業といたしまして、近年の気候変動の影響による大雨等に対するため、市の浸水対策の方針を定める雨水管理総合計画の策定に着手してまいります。

次に、6ページにお進みください。債務負担行為でございます。まず、上段の下水道終末処理場等包括的運転維持管理業務委託料についてでございますが、令和5年度からの下水道施設の包括的民間委託の導入に先立ち、令和4年度中に委託契約を締結するものでございまして、引継ぎ等の業務を含め、令和4年度から令和7年度までの期間に係る委託料について新たに設定いたします。

なお、この下水道施設の包括的民間委託の導入の進捗状況等につきましては、後ほどの都市経済委員会にて御報告する予定としております。

次に、下段の米子市水道局が締結する「米子市水道料金及び下水道使用料徴収等業務委託契約」に係る契約金額のうち、下水道事業会計が水道事業会計に対し支払うべき負担金についてでございますが、水道料金及び下水道使用料等の賦課徴収業務等について、令和6年度から一括して民間委託を行うに当たり、水道局と事業者の間で委託契約を締結することとしておりまして、システム改修等の準備作業を含め、令和4年度から令和10年度までの期間に係る水道局が締結する事業者との委託契約に基づく委託料に対する下水道事業会計の負担分について債務負担行為の設定を行うものでございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 債務負担行為については別途報告をするってこと。今あるの。

(「民間委託の状況報告…」と中田委員)

ああ、そうかそうか、報告があるわけ。はい、了解。

**○国頭分科会長** 遠藤委員、よろしいですね。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 何点かお聞きしたいんですけど、あれがありますよね、管渠の新設工事の中で、表をもらってるんですけど。これ今、もう彦名が1、2、3が新たにやられるということですけど、彦名はもうこれが、言えば突端まで来たということによろしいんでしょうか。これは何ていうの、何ページっていうんだ、15ページ見ると。

**○国頭分科会長** 山中整備課長。

**○山中整備課長** 彦名地区につきましては、順次、整備のほうを進めさせていただいておりますけども、今年度とあと来年度で彦名地区につきましては完了する予定でございます。

**○国頭分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それと、富益団地は、これはコミプラだったんですかいね、下水が。

**○国頭分科会長** 山崎施設課長。

**○山崎施設課長** 委員御指摘のとおり、以前はコミプラで運営しておったんですが、平成

12年の西部地震の際にちょっと被災を受けまして、その後に公共下水道の内浜処理区の内浜処理場へつなぎ替えるといった工事をして、現状はもう公共下水道の一部の処理区として運用をしております。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 たしかそうですね、旭が丘とあれはつないだんですよ、もう廃止して。そうすると、あと二、三年後ぐらいには大崎に入っていくということですよ。

○国頭分科会長 山崎施設課長。

○山崎施設課長 順番に境港のほうに向かい、大崎、葭津のほうになるんですが、そこについては冒頭で部長のほうで申しましたように、今後、生活排水対策方針、令和8年概成の見直しについて内部で今、検討を進めておりますので、彦名については、今、整備課長が申したように、来年度でめどが立つといったことになるんですが、引き続き下流側のほうに向かって、大崎のほうに向かって整備をするかどうかについては、今後新たな方針を定めた上で、そちらの引き続き継続した整備に着手するかどうかについては判断をしたいと考えておるところです。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 なぜ伺ってるかと、さっきの合併浄化槽の補助の問題もあるんですよ。そうすると、大崎にも入れてるんですね、今。そうすると、3年、4年したら来るところに補助出して入れるっていうのは非常に効率が悪くて、この制度をつくったときにも、もうはっきりとどうするのか、管を入れていくのか、または合併処理浄化槽でやるのかって議論したことがあるんですよ。そうすると、今の話でいくと、普通は彦名まで来れば大崎の人はもう期待してますからね、ある程度きちっとそこの辺をしないと、美保中校区はごっそり抜こうという考えであるならば、ちゃんと言わないと私はいけないということを1点申し上げておきます。それが方針的に分かんない、きっちりした年数とかあれを言われませんので。

それと、これちょっと雨水管理総合計画策定の話も遠藤さんされましたけど、これは所管は下水なんですか。

○国頭分科会長 深吉室長。

○深吉下水道企画課下水道企画室長 雨水管理総合計画についてですが、こちらのほうは都市整備部と下水道部で連携して進めるようにしております。その中で、下水の交付金のメニューでこの雨水管理総合計画に充てれるものがありましたので、こちらのほうで金銭のほうは取るというような考え方でのせております。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました、都市整備ですよ。あれ側溝等を直したりとかいろいろ工事も出てくるんですよ。下水さんが所管なら、下水道に雨水を流すっていう意味じゃないですよ、入れるって、それは。補助金を取るためにそれで説明をされたってことですよ。

○国頭分科会長 深吉室長。

○深吉下水道企画課下水道企画室長 そうでございます。汚水、雨水分かれてるんですけども、この計画の中で具体的に今後どういう形になるかっていうのは、見えてこないとはっきり今は言えないんですけども、基本的には側溝整備とかそういうものやっけていくというイメージでございます。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10時30分 休憩**

**午後 1時15分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○足立建設企画課総務担当課長補佐 議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、都市整備部所管部分について御説明いたします。

まず初めに、訂正のおわびでございます。正誤表を既にお配りしておりますが、分科会資料としてお配りしております主な事業の位置図につきまして、1ページが誤っております。申し訳ございませんでした。1ページ目、繰越明許費の一覧中、8款2項6目、市道上和田東22号線改良舗装工事の限度額の事業費3,616万5,000円となっておりますが、正しくは4,290万1,000円でございます。

それでは、補正予算書の35ページをお開きください。35ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、橋りょう補修事業につきましては、補助金の配分額により減額するものでございます。

次に、36ページ、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。こちらは、駐車場事業特別会計の決算見込みにより駐輪場の収支不足額を一般会計から貸し付けようとするものです。

次に、同じく1目都市計画総務費、米子駅南北自由通路等整備事業、その下、2目公園費、都市公園管理事業につきましては、社会資本整備総合交付金の配分額により減額するものでございます。

次に、その下、4目街路事業費、県営街路事業負担金につきましては、鳥取県の両三柳中央線の整備に係る事業費の増加に伴い、本市負担額が増加するものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正第3回でございます。44ページをお開きください。44ページ、土木費のうち、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか9事業につきまして、繰越明許費として追加の計上をしております。

また、45ページ、土木費のうち、橋りょう補修事業費ほか3事業につきまして、繰越明許費の変更を計上しております。主な繰越し理由は、関係機関との調整に期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものでございます。説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**国頭委員長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第24号、令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第24号、令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）について御説明いたします。補正予算書の16ページをお開きください。

先ほど一般会計補正予算で説明いたしました駐車場事業特別会計への貸付金の補正に伴い、使用料及び手数料と一般会計繰入金におきまして、財源の組替えを行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

○**国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**国頭分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分の主な事業について御説明いたします。

初めに、訂正のおわびでございます。本日、差し替えの位置図をお配りいたしました。分科会資料としてお配りしております主な事業の位置図について、44ページ及び74ページが誤っておりました。申し訳ございませんでした。44ページ、74ページにつきましては、差し替え位置図で御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、説明は、歳出予算の主な事業の概要により説明させていただきます。

それでは、歳出予算の主な事業の概要46ページをお開きください。

46ページ上の段、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として1,513万円を計上しております。県が実施する急傾斜地の崩壊対策事業の本市負担分でございます。46ページ下の段、橋りょう補修事業として1億6,600万円を計上しております。

次に、48ページ上の段、安心・安全な通学路整備事業として3,575万円を計上しております。今まで複数の事業にまたがっておりました通学路の安全対策に係る事業を令和4年度から1事業に集約し、安全対策を推進いたします。

次に、48ページ下の段、市道安倍三柳線改良事業として1億1,220万8,000円を計上しております。

次に、51ページ上の段、市道富益崎津3号線改良舗装事業として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用し、4,621万6,000円を計上しております。富益町から大崎間の歩道を拡幅し、通学路としての安全確保及び防災道路としての機能向上を図るものでございます。

次に、52ページ下の段、米子駅南北自由通路等整備事業として12億5,669万4,

000円を計上しております。

次に、54ページ下の段、公衆トイレ整備事業として9,174万5,000円を計上しております。米子港周辺地区都市再生整備計画事業として湊山公園公衆トイレを、また街なみ環境整備事業として日野川河口緑地トイレを整備するものでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** まずは、訂正のありました主な事業の概要でいったら、P47、48の道路新設改良事業と、安心・安全な通学路整備事業の部分になると思うんですけども、これ実は私のほうが元の分を見て、明らかにちょっと違ってるなど、2か所ともよく知っている場所だったもので、これまでも訂正があった場合、訂正を当日までにされたりするので、それを訂正されるだろうと思って待ってたんですけども、なかなか訂正がなかったので、今朝、実は場所が違ってると思いますということで連絡をさせてもらって、このような訂正にいただきました。特にこの44ページのところ、元の分は明らかに違う道が示されていました。やっぱりこういうことが起きるのっていうのはちょっと、議会に出すっていうことは公の場に出すっていうことになりますんで、これから本当に業務がちゃんと遂行できるのかどうなのかっていうのが心配になるぐらいの感じにして、74ページのところも色がついてるところがずれてるということで、総務政策委員会のときでも、たしか南北自由通路の部分が何かちょっとずれてたりしてたっていう報告があったと思います。このようなことが何か続くようだと本当にすごい心配になりますし、きちんとやっぱりチェックしていただかないといけないと思うんですけども、これまでもチェックをしてこられてるとは思うんですけども、何でこういうことが起きて、これからどうされるのかっていうのをちょっと聞かせていただきたらと思いますけれども。

**○国頭分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** このたびの図面等の修正につきましては、非常に御迷惑をかけて申し訳ないという具合に思っております。このたびの件を受けまして、もう一度、課長を含め担当課長補佐、また担当まで、その辺のチェックの体制をもう一回見直すように別途指示をさせていただいたところでございます。今後は一枚一枚丁寧に図面等はこしらえて皆様のお手元に届けるようにいたしたいと思っておりますので、本当にこのたびは大変申し訳なかったという具合に思います。

**○国頭分科会長** 又野委員。

**○又野委員** よく知ってる場所だったので気づいたんですけども、もしかしたら私の知らないところではほかにもあるのかなとかちょっと思ったりするところもあります。写真で見て明らかに違ってたので、今回また改めてそこに、知ってる場所ではあったんですけども、改めて見に行ったりもしましたので、本当にこの件についてはしっかりとチェックをしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

そうしますと、続いてですけれども、事業の概要の52ページの下の米子駅南北自由通路等整備事業の件ですけれども、ちょっとまた改めてっていうことになるんですけども、総括質問のほうでもありましたけれども、土光議員が言われてた総合事務所から米子駅ま

での時間が8分30秒かかって、それが本当はそこまでかからないっていう実態があるんじゃないかっていう話ですけども、そこも含めて、交通センサスですかね、それで取り上げられている、それを基にしているということだったんですけども、やはり私も実際そこまで時間がかかるとは思えないんですけども、隠樹部長が答弁されてたんですけども、本当にそこまで時間がかかって思われてるのか、実態として本当にそうなのかって思われてるのかちょっともう一度確認をしたいんですけども。

**○国頭分科会長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** この間も御答弁申し上げたと思うんですけども、そういった時間的観念を持って、私も通ってはいますけども、通っているわけではないですので、この間も言いましたけど、時間が幾らかかるんだろうかというようなことを気にして通ってはおりませんので、交通センサスのデータとして公表されているものでございますので、それに基づき全国で統一の基準のマニュアルに沿って計算をさせていただいたものでございますので、間違いはないという具合に思っております。

**○国頭分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 交通センサス自体を使ってること自体はやむを得ないというか、そういう方法しかないかもしれないんですけども、何か本当に実態がそうなのかっていうところを本当は調査をしないと、実際の便益っていうのはまた違うんじゃないかという気持ちがありまして、もうちょっとやっぱり、本当にこれだけ時間がかかるのかっていうのは、交通センサスだけじゃなくって、何かもうちょっと調査とかできないのかなとは思うんですけども、そこら辺、実態とは違ってた場合とか本当の便益とは変わってくるかと思っておりますので、そこら辺、何か調査とかされるおつもりとかはないんでしょうかね。やっぱりこういう、議会でも結構こういうふうな指摘があるということを経由にしてというか。

**○国頭分科会長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** 端的に申し上げますと、これ以上調査をするつもりはございません。交通センサスのデータ収集につきましては、この間、土光議員さんもおっしゃられましたけども、今これは、鳥取県では平成22年度調査からでございますけども、民間のプロブデータを収集いたしまして、プロブデータっていうのは、民間の車に車載のナビのGPSデータですとか携帯のGPSデータっていうものでございますけども、これを使用してデータを収集しておられて、これは国がデータ収集をされて、そのデータを県のほうに送ってこられるようでございます。県のほうとしては、そのデータ収集において収集されなかった路線についてのみ人的に交通調査を行って補填をしていると、データの補填をしているというような作業を行っておられるようでございますので、交通センサスで表示されているデータがある限りは、それにおいてそれを追加調査等をする必要はないという具合に今でも思っております。

**○国頭分科会長** 又野委員。

**○又野委員** もうここまで言われるとあれなんですけども、本当に実態とはちょっと違っていると私も思っています。本当、可能であれば、やはりきちんとした調査をしてデータを取っていただきたいなと思っておりますので、これは一応要望にさせていただきたいと思っております。

それと、引き続き南北自由通路等整備事業なんですけども、これも代表質問とかでも

させていただいたんですけれども、このJR米子支社の支社ビルにも、資料とかでも、総括質問とかでも出していただいたんですけど、多くの補償、今回も補償がついてますし、出しておられるということで、12月議会では事業費の増額がされたということで、その後すぐにJR西日本さんが支社機能の一部を移転するっていう発表をされたっていうことで、市民の中ではちょっとだまされたような感じがするというようなお声も聞きます。県知事の以前の発言ですけれども、やっぱり米子支社を残すっていう、こういうことも前提としてこの事業行われたというような発言があったと記憶しています。そして、これ自体多くの方がやっぱりそう、米子市民の多くの方もそう思ってるんですよ。そのとき代表質問の中で支社機能の一部移転について聞いたときに、情報を収集して適切に対応していくっていうことだったんですけれども、これだけの予算、事業費をかけているということで、適切っていうのは、移転しないようにやっぱり要請とかするべきなんじゃないかなとか思うんですけれども、その適切っていうのがどういう意味合いなのかちょっと教えていただけますでしょうか。

**○国頭分科会長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** 適切っていうのは、これ市長のほうも申されましたけども、JR西日本から聞いてるところでは、先ほど委員のほうもおっしゃられましたけども、総務部門の一部機能は集約するけども、運行管理などの鉄道事業本体、この組織は変わらず支社として存続するという具合にJRさんのほうも言っておられるようですので、今はそれを信じて、絶えず情報を収集しながら、その適時適時、適切に米子市としても対応していくということの意味だという具合に思っております。

**○国頭分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ぜひとも、これだけのお金をかけて補償もしているわけですので、やはりそのまま米子支社残してほしいというふうには米子市としてはJRさんに伝えていただきたいと思っておりますので、これは要望したいと思います。

**○国頭分科会長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** 又野委員さんが言っておられることはすごく私もよく分かります。私は皆さんに説明した当事者でしたので、あの時点でああいう報道が出るっていうことは私も驚きました。米子市という意味ではないんですけども、そういった担当している都市整備部長として、JRさんのほうにそういったことを申し上げました。こういった時期にということもですけども、こういったことですかっていうことも担当とか通じて聞いたりしておりますので、気持ち的には同じ気持ちだということは御理解いただいた上で、今後とも我々としてもその支社機能というのは一つのポイントであるという具合に思っておりますので、十分JRの動きというのは確認させていただきながら、適時適切に対応してまいりますという具合に考えております。

**○国頭分科会長** ほかにございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと総括的にお聞きしますけども、議案第22号はもう終わってしまったんで、資料が要求できませんが、それも含めてちょっと、29号の当初予算の中の予算で道路の新設改良、それから道路の舗装維持、排水路もありますけども、これらこの説明書が載っておりますが、それぞれ写真つきで。これはどういう形でそれぞれの案件はこう

いう形に予算化されていったんですか。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 一つ一つというわけでもありませんけど、まず、舗装補修事業について説明させていただきます。

舗装補修事業につきましては、市道の舗装の全体的なところ、これを調査、点検いたしまして、順番をつけて改修、舗装の打ち換えをしようというところの順番が来た、要望した予算をつけていただいたというところでございます。あと、道路新設改良、これにつきましては、昨年度からずっと言っていました優先順位っていうのがあったと思いますけれども、その優先順位をつけるのに基づきまして地元要望に順位をつけまして、採用させていただいたものでございます。排水路もしかり、優先順位に基づいてさせていただいたものでございます。新規についてはそうでございますが、継続分については、優先順位以前から年次的に計画をさせていただいているものをつけておるところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 いや、一つ一つが見方するわけじゃないけども、自治会の要望があった分を優先順位につけてやっていくというルールの説明があったんだけども、問題はこの各自治会長さんっていうのはそれぞれ毎年替わって、昔のように長く長老さんが面倒見るとい時代ではなくなってきたらという地域の状況を考えたときに、例えば、こういう環境整備に関わる地区の要望というものの自治会への要請とか、あるいは要求があったら陳情でもいいから出してくださいとか、そういうようなことは平常行われているんですか。言ってる意味分かりませんか。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 自治会で、問題がある、例えば水路でありますとか道路の改良でありますとかっていうところは適宜相談を受けて、自治会から相談を受けておるところでございます。いろいろその話合いの中で、最終的には要望書を出していただくというようなお話を現在させていただいているところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 どこだあそこだということは言いませんけどね、僕はやっぱりこの自治会のほうから出された分を選択して、取捨選択して優先順位つけてやるということがルールであるならば、せめて年に一遍でもいいですから、各自治連合会長会議を含めて、そういう地域環境整備に関する要望があったら提出してくださいというようなことをやっぱり伝達というか、情報提供をするということをしてあげないと、今言ったように、地域で自治会長さんがいつまでも長老で踏ん張ってらっしゃるということではなくなってきたら、細かいことかもしれないけども、気がつかない方もいらっしゃる。そういうことがあるんじゃないかと私は思うんで、そういう一つの親切さを要望しておきます、丁寧な手続になるように。

それともう一つは、この舗装を見ちよって、この写真見とうと、22号の場合もそうなんだけども、えらい立派な写真に見えるんだけども、これはどういう基準でこの立派な舗装、写真になつとる分まで舗装しないけんのかな。ちょっとこの写真で見ると判定が分かりにくいんだけども、どういう判定基準を持っておられるんですか、これは。

○国頭分科会長 瀬尾道路整備課課長補佐。

**○瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐** 道路の判定につきましては、6月にも御説明させていただいたとおりで、路面の状況を調査する路面性状調査、それから道路のたわみの調査、それから平坦性の調査、この3つの調査を行った結果で判定を行って補修を決めております。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、何かの判断基準があつて予算要求をされたとは思いますが。ただ、この写真で見える限りは、その判断になった、穴が空いてるわけでもなし、凸凹になつてるわけでもなし、剥離してるわけでもなし、全体としては立派な道路だがなど、ただ、一部分にそういうものが見えるなどというようなものがあるんだけど、もう少しそういう点での判断基準っていうのを明確にするっていうことが必要じゃないでしょうか。私がなぜこんなことを聞くかという、国道を管理してる倉吉事務所と一遍議論したことがあるんだけど、やっぱりかなり彼らは、基準というものをそれなりにマニュアルでつくっています。だから、例えば舗装をする場合だったら、通常の場合から何センチへこんじょうとか、全体の面積で何%剥離しちようとかいうものはかなり正確に調査しながら補修をしてるようです。それは予算が潤沢じゃないからどうしてもそうせざるを得ないと言っていました。だけ、米子市も同じような形で、適当かどうかは分からないけど、この写真で見える限りはそういうようなことの判定が必要じゃないかなと私は考えるんですけど、いかがですか。

**○国頭分科会長** 瀬尾課長補佐。

**○瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐** おっしゃられるとおりで、写真のほう、写りの具合という言い方はよろしくないんですけども、そのものが目に見えない状態の写真に、分かりにくいという言い方になってしまうかもしれませんが、なっておるとは思います。ただ、現地のほう確認した中では、ひび割れ等入っておる状態であるということも確認して、現地にも赴いて確認もさせていただいておりますし、補修が必要な道路だということはこちらのほうでも確認させていただいて事業に向かうように進めております。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** やられたことにけちつけるわけじゃないけど、僕はやっぱりある意味では事業の公平性、道路という行政サービスの住民に対する公平性、こういうものはやっぱり仕事の上では私は大きなポイントだと思いますよ。そのためには、例えばこの市道皆生中央線、この写真見ちよつても何か立派な道路だが、何これ維持補修せないけんかいなというような錯覚を覚えるんですよ。だから、そういうことも含めて今後の検討課題にされるように要望をしておきたい、こういうふうに思います。

それから、これは非常にはしかいい話ししますけども、例えば特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、これは大崎と和田に集中していますね。この和田、大篠津、崎津、これはこの特定防衛施設周辺整備調整交付金の事業でかなり環境整備が集中的に行われてる地域なんですけども、かつての5キロ範囲というものの拘束は解けたはずだと思うけど、そういうことは考えた上での事業選択が行われていますか。

**○国頭分科会長** 伊達次長。

**○伊達都市整備部次長兼道路整備課長** やはりこの事業っていうのは美保基地っていうのがあつていうことがございまして、その周辺を優先的に整備するものだというところ

でしておる事業でございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは、何遍も議員におりますからそんなことは分かった話なんです。私が今聞いたのは、かつては基地から5キロ以内という限定した指針があって、それに基づいてその範囲内での事業が展開されとったわけですよ。それが、5キロというのが取れたはずなんです、防衛省自身も、5キロという範囲を固定しませんと。だから、そういうものが取れた状態での事業選択になつとるかどうかを聞いてるわけですよ。

○国頭分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 5キロっていう範囲も解けたということなんですけど、そういったものも、そういった遠藤委員さん言われる5キロというものが撤廃されたということも加味、加味というか、頭に入れて選択しておる箇所でございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 いや、そうするとね、5キロが取れとれば、何も三柳の奥のほうまでやれるんじゃないかという論法をしようとする考えはないけども、例えば彦名辺りでは一般の財源でのつとるわけですよ、事業が。そうすると、せめて弓浜半島区域はそういう特定防衛施設の事業によってやるというようなことが必要ではないかと、この事業の計画を見てると思うから伺つとるわけですよ。だから、もう少しバランスのある事業計画というものを当局においては検討をして実施してもらいたいと、このことを申し上げておきたいと、こういうふうに思います。

それと、ちょっと後ろへ戻って申し訳ないけども、資料の29ページ、東福原二丁目法定外道路、こういうのが舗装補修事業で上がっておりますけど、これはどういう意味なんですか。

○国頭分科会長 瀬尾課長補佐。

○瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐 29ページの東福原二丁目の法定外道路につきましては、自治会の要望からいただいております事業について、優先順位を決めて行う事業という中で優先順位が高いものになりましたので、事業を実施するという運びになりました。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは、いつ地元から提出されたんですか。

○国頭分科会長 瀬尾課長補佐。

○瀬尾道路整備課長補佐兼道路維持担当課長補佐 すみません、今、何月という細かい資料が手元にございませんで申し訳ありません。ただ、優先順位の対象としております事業は、要望いただきましてから5年以内ということに定めておりますので、5年以内の要望ということになります。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 最初にもちょっと、自治会に対してそういう要望案件があったらということの情報周知をされたらどうかという意見を言ったわけですけども、こういう状況については過去いろいろと行政に話を持ってきても、それは工事担当外だといつてはねつけられた経過があるんですよ、三柳辺りでも。だけど、こういうものもやるということであるならば、やっぱりそういうことも含めて自治会の皆さん方にこの事業が平等に行き渡るように

情報提供する、こういうことをぜひ取り組んでもらいたいと、こういうふうに考えますが、いかがですか。

○国頭分科会長 隠樹部長。

○隠樹都市整備部長 自治会要望につきましては、一昨年ですか、道路の優先順位の基準というのをつくらせていただきまして、自治会連合会にもですけども、説明を順次させていただいたところがございます。確かに言われるように、年数がたって自治会長もお替わりになれば、またそこら辺の情報というのが途絶える場面もありますので、逐次情報のほうは提供してまいりたいという具合に考えておりますが、令和4年度からはその基準に基づいて優先順位を選定するという事で議会のほうにも御説明申し上げましたので、そのとおりに今後も進めてまいりたいという具合に考えます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それから、これは予算概要の説明書49ページ上段の、市道上福原東福原線改良事業（皆生温泉環状線改良事業・3工区）2,816万1,000円、こういうふうに記載しておりますが、これは、用地のこの不動産鑑定手数料含めて書いてありますが、用地の見込みは、交渉がついたんですか。

○国頭分科会長 森都市整備課公園街路担当課長補佐。

○森都市整備課公園街路担当課長補佐 用地につきましてはですけれども、2軒残っております1軒のほうは、来年度用地調査のほう入らせていただきまして任意買収を引き続き進めさせていただこうと考えております。土地収用法に関わります手続の進捗のほうも念頭に入れておりまして、用地調査のほうを併せて実施することとしております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは長い間懸案事項で、いつも繰越事業になってきたわけですが、あれですか、強制収用ということになるんですか、それとも任意で話ができるということになるんですか。

○国頭分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 先ほど森担当課長補佐のほうが言いましたけども、この事業のうち2軒、まだ用地の話がついておりませんので、1軒につきましては、前向きに、来年度用地調査して用地買収していくんですが、もう1軒につきましては、土地収用を見据えた事業認定を行う資料作成を行いながら、引き続き地権者と交渉をしまいついていきたいと思っております。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第32号、令和4年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立担当課長補佐。

○足立建設企画課総務担当課長補佐 議案第32号、令和4年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。御説明に当たりましては、令和4年度事業別予算説明書により説明させていただきます。

事業別予算説明書203ページをお開きください。203ページ、駐車場管理費、1番、駐車場管理事業として2,912万6,000円を計上しております。これは万能町駐車場及び米子駅前地下駐車場の管理運営費でございます、このうち主なものは指定管理料2,609万8,000円でございます。

その下、2番、駐輪場管理事業として1,656万5,000円を計上しております。これは米子駅前地下駐輪場の管理運営費でございます、このうち主なものは指定管理料1,266万8,000円でございます。

次に、その下、1番、起債償還元金（駐車場）、2番、起債償還元金（駐輪場）、204ページ、1番、起債償還利子（駐車場）、2番、起債償還利子（駐輪場）につきましては、駐車場、駐輪場整備の財源として借り入れた市債の償還元金、利子でございます。

その下、予備費として50万円を計上しております。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第33号、令和4年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。

足立担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第33号、令和4年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明いたします。

令和4年度事業別予算説明書の205ページを御覧ください。205ページ、1番、北公園墓地事業として444万1,000円、その下、2番、南公園墓地事業として874万7,000円、3番、淀江墓苑事業として90万6,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料等、施設の維持管理経費でございます。

次に、206ページ中ほどから207ページにかけての公債費につきましては、南公園墓地、北公園墓地の過去に借り入れた市債の償還元金と利子でございます。

次に、その下、予備費として140万円を計上しております。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時00分 休憩**

**午後3時02分 再開**

**○国頭分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** それでは、議案第22号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業のうち、主なものについて一括して説明いたします。

まずは、追加で配付しております米価下落緊急支援事業の概要についてを御用意ください。当事業につきましては、本来であれば予算説明資料にある歳出予算の主な事業の概要に掲載すべきでしたが、漏れていたことが分かりましたので、別途配付させていただいた次第でございます。それでは説明に入ります。

米価下落緊急支援事業でございますが、これは、米価の下落により影響を受けた米の販売農家を支援するものでございまして、支援の額は10アール当たり4,000円でございます。

続きまして、歳出予算の主な事業の概要を御用意いただき、9ページをお開きください。9ページの上段、文化ホール管理運営費、9ページの下段、淀江文化センター費、10ページの上段、皆生市民プール管理運営費、これらの3施設につきましては指定管理者制度により管理運営を行ってありますが、新型コロナウイルスの感染症の影響による事業収入の減収に対して補填を行うものでございまして、それぞれ所要の額を計上しております。

続きまして、繰越明許でございます。令和3年度米子市補正予算書、冊子でございます、これを御用意いただきまして、6ページを御覧ください。まず、農林水産業費でございますが、最初のがんばる農家プラン事業費から、7ページの上から3つ目の林道保全対策事業費までの8事業、続いて、同じく7ページの⑩の教育費のうち、下から3つ目の史跡福市遺跡保存整備事業費から東山庭球場擁壁改修事業費までの3事業、合わせまして11の事業につきまして年度内の完了が見込めないことから、繰越しをお願いいたしますのでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第29号、令和4年度米子市一般会計予算のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** それでは、令和4年度当初予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について一括して御説明いたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明したいと思います。

まず、1ページ目の上段、地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。これは、本市のふるさと納税寄附者への記念品送付などに係る経費でございます。

飛びまして、34ページ下段、ブロッコリー産地総合対策事業。これは、ブロッコリー生産者の作業負担の軽減につながる機械導入に係る経費を支援することにより、ブロッコリーの生産拡大を図ろうとするものでございます。

続きまして、35ページ上段、スマート農業推進事業でございます。これは、スマート農機などを導入する経費を支援することで、スマート農業技術の普及を進めていくもので

ございます。同じく、35ページの下段、土地改良事業。これは、かんがい排水などの設備、維持補修を行うものでございまして、参考に主要事業の位置図を別途配付しております。資料の名前は、令和4年度農林課土地改良事業等主要事業という資料をお配りしております。

飛びまして、39ページ下段、水産物供給基盤機能保全事業。これは、本市の管理する皆生漁港の機能を保全するための計画に基づき、物揚げ場の修繕工事を実施するものでございます。

続きまして、40ページ上段、地産外商産品開発事業。これは、地域産品を新たに開発または改良を行うことで産品の競争力を高め、販路の拡大を図ろうとする事業者に対して経費の一部を補助するものでございます。続きまして、下段、商工業振興資金貸付事業。これは、鳥取県との協調事業で、商工業者に向けての融資制度に係る資金を預託するものでございます。

41ページ上段、社会人スキルアップ・再就職支援事業。これは、市内企業の新規事業への取組や、離職者への再就職を支援するため、社会人のスキルアップに必要な教育訓練講座などの受講経費を助成するものでございます。

続きまして、42ページ上段、海外進出事業者支援事業。これは、市内企業が台湾などへ進出する際に必要となる現地でのコンサルティング料などの経費を一部補助することで、市内企業の販路拡大の取組を支援するものでございます。

飛びまして、45ページ上段、皆生みらいの灯り推進事業。これは、明かりによる温泉情緒の創出に向けて策定された皆生みらいの灯りコンセプトに基づき、皆生海浜公園の園路街路灯を新設及び更新するものでございます。

かなり飛びまして、71ページ上段、米子城跡保存整備事業。これは、整備基本計画に基づき整備するものでございまして、令和4年度は三の丸広場整備に向けた設計、園路の整備工事の着手、危険木の伐採などを計画しております。

飛びまして、73ページ下段、サイクルスポーツ推進事業。これは、弓ヶ浜サイクリングコースに現在地やルートを示す看板を設置するものでございます。

74ページ下段、健康ボクシング大会 in 米子。これは、競技者の育成、生涯スポーツの普及とスポーツツーリズムの推進のため、全国規模で行われる健康ボクシングの大会を開催支援するものです。

75ページ上段、新体育館整備事業。これは、PFI手法により新体育館を整備するに当たり、事業者選定に向けた要求水準などを作成するため、アドバイザー業務を実施するものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、資料を変えていただきたいと思っております。平成4年度米子市予算書、冊子でございまして、7ページを御覧ください。表の最終行、企業立地事業補助金から、めくっていただきまして8ページの最後の新体育館整備事業PFI事業者選定アドバイザー業務委託料までの4事業が経済部所管の債務負担行為でございまして。

企業立地事業補助金につきましては、情報通信及び事務管理関連の誘致企業に対して、進出にかかった投下資産額及びリースの一部について5年分割で助成するものでございます。

雇用促進補助金につきましては、本市または鳥取県西部圏域の市町村における一定規模の投資額と新規雇用を伴う工場などの新設または増設について、市内在住の新規常用雇用の人数に応じた額を3年に分割して助成するものでございます。

産学官・医工連携しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金。これは、新事業を創出するための研究開発、調査などの実施にはある程度の期間を要することから、補助対象期間を最長1年間、12か月と設定し、年度をまたぐ取組についても支援するものでございます。

新体育館整備事業PFI事業者選定アドバイザー業務委託料。この委託業務については令和4年度から着手し、令和6年度までの3か年間で事業実施を予定しており、その所要額を計上したものでございまして、内訳は令和5年度1,000万、令和6年度200万でございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 概要説明71ページの上段、米子城跡保存整備事業、これの危険木伐採3,671万5,000円と予算がされていますけども、昨年度の危険木伐採の面積と本年度の伐採する面積、これについて説明を求めます。

**○国頭分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** すみません、大変申し訳ないんですけども、面積につきましてちょっと今手元に持ってきておりませんが、今年度伐採した主なエリアとしましては、テニスコート周りのエリアを中心に伐採をしております。次年度、令和4年度につきましては、周回道路周りのあたりと、あと天守台周りの一部を切っていきたいと。それから、西側、安来側のほうに向かっていくところも併せて伐採のほうを進めていけたらというふうに考えております。

**○国頭委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっとそういう具体的な計画図みたいなものを、後からでもいいから議会に提出していただけますか。

**○国頭分科会長** よろしいですか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** それから、この農業関係で聞いておきたいと思うんだけども、毎年思うことなんだけども、いわゆる農林行政、農林行政っていうとあれだけれども、補助金政策がほとんどなんで、そのときときに要望があったら予算をつけますと、こういう流れになっておるといふふうに思っているんですよ。しかし、一つ一つのこの事業というものが、一体どれだけ達成していくのかというような観点が予算書からは全く見えないんだけども、昨年度の実績を踏まえての予算編成であるとは思いますが、一つ一つの条件、補助事業、これに対する目標設定なんていうものはもともと考えていかないということですか。

**○国頭分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 委員さんがおっしゃりますように、毎年度毎年度実績と、また当該年度の要望に基づいて予算を要求させていただいておるところですけども、具体的には特別には目標数を設定してということではございませんで、なるべく多

くの方に御利用いただきたいという観点で実施しております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 この事業の性格から見て、補助金政策だからそうやらざるを得ないというのは、財源見とつても県の支出金が大半だということもなっとるわけで、分からんでもないですけども、やっぱり事業の予算化をしていく以上は、ある程度の事業の水準、そういうものをやっぱりつくっていきながら、そして啓蒙活動を含めて事業を受けてもらうというような、そういう一つのスタンスをつくれないうものかどうなのかと思うんだけど、いかがなんでしょうか。

○国頭分科会長 中久喜局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 県やJ Aと連携しまして補助金の啓蒙活動周知、また農業者さんからはいろんな機会を捉えて要望をお伺いしとるところですけども、なかなか姿として具体的に目に見えないということでございますので、これまで以上に連携を密にする等をして努めていきたいという具合に考えております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと個別に伺いますけども、32ページの就農応援交付金事業、これ書いてありますけども、実際に新規就農者っていうのは今まで何人増えていったんですか。

○国頭分科会長 中久喜局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 今、新規就農につきましては、毎年3人から5人程度新規就農を受けているところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 毎年3人から5人程度の就農の交付金を出しておるということなんだけども、全体として3か年なら3か年でどれだけほんなら増えたんですか。

○国頭分科会長 中久喜局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 すみません、今ちょっと手元に資料がございませんので、また調べて御報告いたしたいと思っております。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 私は、やっぱりこういうところにはもう少しきめの細かいというか、やっぱり事業の目標水準も設定をしながら、本当の意味で就農者を確保していくという、そのまだ熱意というか勢いというか、そういうものをやっぱり持っていかなきゃいけないのかなど。ただ要求があつて、該当することがありますから補助金で予算組みますわと、こういう事務的なことだけに埋没しておつたのでは、私はやっぱり農業の将来は見えてこないと、こういうふうに思っておりますので、そういうことについてもう少し掘り下げた仕事の内容を求めておきたいと。

それから、33ページの6次産業化推進事業。これも、この予算が僅か185万だと、こういうことで、これも補助金だということで、希望があるからこれだけつけたんだと、こういう説明になるかと思うけども、例えばこういうものこそ逆に行政なり産学官とよく言う言葉使うけども、そういうところで研究開発というか、いうような取組というものもあつていいんじゃないかというふうな気がする。よくテレビ見ておると、各地区ではそういう世の中の特化した、そういう土産品なんかを作ってるニュースがあつて、コマーシャルよく見てるんだけど、米子なんかでもそういうような方向で、ただ一人の農家の方だ

けに求めるんじゃないしに、産学官というような連携の中でそういうものを推進していく、研究していく、そこに事業費をつけていくというようなもっと積極的な取組があってもええじゃないかと思うが、どのような考えですか。

○国頭分科会長 中久喜局長。

○中久喜農林水産振興局長兼農林課長 遠藤委員さんがおっしゃるように、産官学が一体となって6次産業化を進めるべきではないかということでございまして、全くそのとおりでと思います。農林課といたしましても、なかなかそういう取組ができていなかったんですけども、例えば今年度からは各企業を回りまして、例えばネギを作って商品化をお願いできませんかというような活動も始めさせていただいておりますし、例えば経済部の中で関係課で集まって6次産業化についての開発をどのように進めるべきかという協議もしているところでございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 協議はされないけれど、問題は行動だと思うだ、僕は。事務の机の上で幾ら協議しとっても物事は動かん。やっぱり農家の皆さん方と膝を交え、研究者も入れていろいろけんけんがくがく議論をするという行動がなければ、私は実らない、こう思ってるんです。何でこんなことを言うかっていうと、日南町がこの間甘酒を作ったって。そして、それは何の甘酒だか思っちゃったら、日南町で取れるリンゴの汁というの、果肉を入れた甘酒作ったって。この間、これは中海テレビが報道しとった。例えばそういう日南町のところの取組を見とると、米子にもそれに似たようなものをもっとできる方法ないのかなと、こう浅知恵ながら私は思ったわけですよ。だから、そういうところにも出向いて、どうしたらそういうことをやれたのかということも実証検証しながら、やっぱり本当の意味の協議をされませんと、ただ机の上だけで文章出して議論していますわということでは、事業は実らん。このことを強く申し上げておきますので、検討してください。

○国頭分科会長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 今、遠藤委員さんおっしゃったことは、私も本当に同感をする御意見でございまして、やはり6次産業なり、あるいは農商工連携っていいものは、やっぱり経済部として取り組むべき内容かなと思っておりますので、今後しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 一つだけ伺いたいんですけど、39ページの下段、水産物供給基盤機能保全事業ですね。これのまず概要にある保全計画っていうのは、いつつくられて、いつまでの計画なのか教えてください。

○国頭分科会長 赤井水産振興室長。

○赤井水産振興室長 平成29年策定させてもらいました皆生漁港機能保全計画に基づき保全事業を行うものでございます。

○国頭分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 いわゆる何年計画なんですか。

○国頭分科会長 赤井室長。

○赤井水産振興室長 今後50年の延命を図るものでございます。

○国頭分科会長 よろしいですか。

○**渡辺委員** 委員長、いいわけないが。50年計画じゃないんだけん。

○**国頭分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** なぜこれを聞いてるかっていうと、それによってコストの平準化、縮減が図られるって書いてあるわけなんです。私も議員になってから、ほぼ毎年のように皆生漁港には何らかの工事が入ってるんですよ。ということは、それを普通に考えると、どうしてなのかっていうことと、平準化して縮減する必要があると思うんですよ。ということは、計画つくって何年である程度達成できるのかっていうのが聞きたいんで、計画の最終年は何年なんですかっていう質問をした。

○**国頭分科会長** 赤井室長。

○**赤井水産振興室長** 今後予定しておりますのが、物揚げ場の改修、それから西防波堤の改修で、今後5年をめどに考えております。

○**国頭分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、大体皆生漁港の整備っていうのは終わるといえることですか。

○**国頭分科会長** 赤井室長。

○**赤井水産振興室長** 現状の状態であれば終わると思います。

○**国頭分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、渡辺委員からヒントを得てちょっと質問を思い出したんだけど、この水産業の関係で予算書に載ってないんだけど、もう消えてしまったのかなと思ってちょっとお尋ねするんだけど、かつて皆生漁港を造ったときに、あそこはヒラメの養殖を始めたと思うんだよね。それでヒラメを養殖して、ヒラメを特産品のような形で売ろうじゃないかと、こうやってそこに補助金を投入したことがある。これは随分前の市長さんの時代からだけでも、今そのヒラメの養殖っていうものはどういう状況になってますか。

○**国頭分科会長** 赤井室長。

○**赤井水産振興室長** 現在は、トットクラインさんのほうが民間事業として皆生漁港の横のほうで養殖事業を継続しておられます。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 米子市は、ほんならそれにはタッチはしてないということですか。

○**国頭分科会長** 赤井室長。

○**赤井水産振興室長** 直接タッチはしておりません。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 例えばそういうものを、先ほど6次産業論をちょっと展開したんだけど、米子市が加わって、さらに市場を拡大していけるような道はないんですか。

○**国頭分科会長** 赤井室長。

○**赤井水産振興室長** 現在はちょっと考えてはおりません。

○**国頭分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 経済部長、やっぱりここだよ。経済部で取り組まないけんけど、ここだよ。やっぱり考えていかないと、黙って座ったんじゃ物事は動かん。このことを申し上げておきます。

○**国頭分科会長** ほかに。

田村委員。

**○田村委員** すみません、概要書の44ページ下の段、民間人材を活用した観光戦略推進事業なんですけれど、これ私、代表質問でも言わせていただいたんですけれども、要するにこの方単年度で任用というか、そういうのが続いてるという感じになると思うんです。ただ、これで実際にこの予算書の中を見ても、この方が起こした事業というのがなくて、いわゆる100万円の中でやってちょうだいねと、活動費の中で。しかも50万は委託、印刷等っていうような形になると、やはりこれお高い買物といったら失礼なんですけれども、要するにそれだけの予算をかけて本当に本市に取り入れて継続的に今後市として取り組むような姿勢というのは、こっからは見えてこない。いわゆる、以前も委員会で指摘させてもらった地域おこし協力隊もまさにそうなんです。活動費でやってくださいね。新たによそから本市を見て下りてきたいアイデアだったり、そういうものをどうやって継続して本市のまちづくりにつなげるのかというのが見えてこないんですが、これについての見解をもう1回伺いたいです。

**○国頭分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** 観光振興プロデューサーの務め方というようなお問合せかと思えますけれども、本会議のときにもお答えさせていただいておりますけれども、まず、よそから来ていただいた大森さんからの目を見た米子の魅力であるとか、そういったものを民間の方に事業を継続をしていただくということの念頭の中で、例えば475パフェのようなものについての開発ということは各事業者さんでしていただき、それを情報発信していったりとか、ブランド化するようなことに今までの大森さんの観光振興プロデューサーの経験を生かしていく。また、大森さんが戻られてからの事業の継続性については、また今後、観光協会様のほうとか、そういったところからブランド化については継続化をしていきたいというふうには考えておるところですが、これはまだ決定稿ではございませんので、そういった方向で進ませてもらいたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○国頭分科会長** 田村委員。

**○田村委員** こんだけの予算かけてパフェ作ったって、これはどうかという思いはありますよ、はっきり言って。こんなん誰だって考えつくことです、はっきり言って、事業者ならね。だから、要するに行政としてここに関わるということは、すなわち本市の財政だったりいろんな経済、そういったものに関わるようなものとしてやっていただきたいというのが市民の、納税者の思いではあるんですけれども、そこの辺り、やはり私もいわゆる商売されてる方、こういうパフェ等を提供される事業者の何人かに聞いたんですが、聞いてないって言うんですよ。だから、どんだけのエリアでこの話合いがされてて、どんだけの広がりを持ってるのか。いわゆる米子に来たら475パフェがあるよっていうところの発信はこれからなんだと思うんですけれども、本当にそこが本市の経済につながるのかっていうことについては、やはり市としてもしっかり関わっていただきたいと思うんですね。プレゼンで聞かせていただいた中に、牛骨ラーメンでまちおこしみたいなお話もありましたが、これはもう既に倉吉でやっておられることですし、そういったこともやはり情報として持ってる我々のほうから、いや、これはこうなんですよっていうような形で、やはり正しい形に持って行ってあげるというのは必要だと思っております。これは要望ですけども、

やはりもう1年度いらっしゃるということなので、シーズとして何を残してもらおうのかということについてはしっかりと関わっていただきたい、これは要望したいと思います。

続けて、71ページ上、米子城跡保存整備事業。先ほど説明では米子城址とおっしゃるし、どうなんだろうと思う。米子城跡なんです。先ほどの危険木伐採の話でエリアはお示しいただけるということだったんですが、かねがね言っておりました右側の遠見やぐらの手前に立ちはだかるあの高い木っていうのがライトアップの障害になって、あれがなかったら非常に見晴らしも、ライトアップも映えるというようなお話しさせてもらってます。これは入ってますかね、今年度、伐採に。

○国頭分科会長 原課長。

○原文化振興課長 遠見やぐらの近くについては一部ちょっと入っておりまして、全てではないんですけども、天守台周り、おっしゃるようにライトアップ等になるべく支障が出ないような辺りを範囲として考えていきたいと思っております。

○国頭分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。裏のほうもされるのは非常に大事なことではあるんですけども、やはり一番目につくところから優先的にやっていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 幾つかちょっと聞きたいんですけど、先ほどの遠藤委員もおっしゃったことともちょっと多少関連するんですけど、私は39ページの漁業研修事業ってありますよね。この計画の中身でいって雇用型研修2名、独立型の研修1名ということで今回予算化されているんですけど、そもそもちょっとまず冒頭に聞きたいのは、農業については本市の基幹産業だっという言い方もよくされてるんですけど、水産業についての基本的な考え方や位置づけっていうのはどういう考え方なんですか。

○国頭分科会長 赤井室長。

○赤井水産振興室長 年々漁業者の高齢化が進んでおりますので、若い方の就労支援ということで、若い方の力を集めるために研修事業をさせてもらっております。

○国頭分科会長 杉村部長。

○杉村経済部長 本市の漁業の関係につきましては、漁協でいいますと米子市漁協さんがあったり、あるいは漁港としては崎津漁港、それから皆生漁港、それから淀江漁協、それぞれで漁業者さんがいらっしゃるわけですけども、当然、お隣の境港と比べますと、水揚げ量にしても出荷額にしてもかなり小さいものではありますけども、例えばサワラなんか淀江漁港、これは田村委員さんも御質問いただきましたが、取れる量は少ないんですけども、非常に良質なものが揚がっていると。あるいは、中海の白バイとか、案外中海のほうでも取れるものもございまして、私のほうとしては主要産業という、金額とか水揚げ量から見ますとそこまでは米子市の場合はいってないと思いますが、やはりその就業者がいらっしゃるということであったり、その水産物がある程度こういった地域おこしといいますか、これも6次産業化みたいのところにつながっていく、そういった必要があるのかなど。農業もそうですが、やはり食っていける農業なり水産業という形で、そういった収益も上がるようなことも考えていく必要があると思いますし、あるいはその後継者がいないという中で、やはりこういった新規就業者を募っていくと、養成していくと、こういった取組は

やはり必要であるというふうに思っております。

**○国頭分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、部長言われたように、私も要は水揚げ量だとかそういった金額の多寡の問題だけではなくて、要はこの地域の特徴というのは、要は食に関する素材に優れているという最大の特徴があるわけで、そうすると農産品だけで作り上げるような食に、いかに豊かな付加価値というか、が上がるようなということになると、当然水産物だとかいろんなものの素材がそこに生きてくる。あるいは、漁港そのものがこれからは一つのシチュエーションとしても非常に生かされるようなことも考えられるわけですよ。そこに実際従事している人がいたら、そこを守っていくっていうのは大事だと思ってまして、ですからそれを、じゃあどうやって維持していくのかっていうことでこの事業もあると思うんですよ。今まで伝わって来てないのは、これ前も私、実は聞いたこともあるかもしれませんが、今、言ってみれば3名ですよ、これが例えばどのような実際の就業実態で、どのような将来推計にあって、危機感があってこの事業をやる。要するにこの3名が、2名、1名というこの人たちがこういう危機感の中でどれぐらいの、要は、大切な意味を持っているのかっていうことは、その背景にある状況だとか、いろんな本市の要は水産業の状況がなかなかだん伝えられてないので、危機感が湧いてこないんですよ、簡単に言うと。ですから、さっき遠藤委員も養殖っていう話もありましたけど、今は民間がやっていますよね。私も以前ちょっと議会でこの水産業のことも質問したことがあるんですけど、そうすると、一方では全国的に就労で非常にこの水産業っていうのは、簡単に言うと漁師さんたちは非常に厳しい環境下で仕事をしていったり不安定さがあったりするっていうことで、養殖だとかいろんなことが全国で展開されていますよね。場合によっては丘で作る養殖っていうのも今スポットを随分浴びている。そうすると、今後そういったものを良好に維持していくためには、どういったことにてこ入れをしていながら、こういう後継者だったり産業従事者を増やしていくのかっていうところが戦略的にないと、ただ希望する人がおいたら研修費で補助しまっせみたいな発想では、私は衰退していくと思いますよ、正直。だから、やっぱりそういう基本的な考え方を冒頭に聞いたのはそういう意味で、やっぱりどう生かすかっていうことも含めて、やっぱりきちとした考え方を持って臨むべきだって私は思いますので、そこら辺が今後の一つ課題にさせていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

それから、ちょっと続けてなんですけど、40ページのほうは本会議のほうでちょうど質問も出たので聞きましたけど、地産外商のところのPRとかに、要はインターネットを通じたっていうこの事業ですけども、通常今までも民間の自分のところの商品開発なり販路展開なりっていうのは、考えて展開される通常取組としても商品開発なんかもあると思うんですけど、そこの要はもっとプッシュアップするための違いっていうのが、何かいま一つちょっとぴんとこないもんですから、そこら辺についても少し説明がいただきたいんですが。

**○国頭分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 地産外商の開発事業のものなんですけども、基本的に念頭に置いておりますのはふるさと納税の返礼品で提供できないかというふうに考えております。私のほうが考えておりますのは、やはりそのふるさと納税の返礼品ということを使うことによって、

マーケットが全国にすぐ広がっていくと、つながっていくということがあります。それと、先ほど来出ておりますけれども、6次産業化、農業であったり水産業、こういったもののいわゆるB to C、カスタマーのほうにつなげていく手法としても非常に有効ではないかなと思っております。そうした中で、今年度返礼品を御提供いただいております事業者のほうにお伺いをしました。向こうから提案のいただけるものはそのまま取り入れるわけですが、私どもから逆提案でこういった商品を作っただけませんか、あるいは、こういう商品を今お取扱いしてらっしゃるので、こういうものを返礼品出されませんかとお伺いをしますと、例えば個包装になってないのでちょっと難しい、あるいは、返礼品に出すためにはこの包装が足りない、あるいは、しつらえた箱がないとか、デザインがちょっとなかなかまだいかないというようなお声を頂戴しておりますので、そうした、もう少し背中を押してあげれば全国的に発信できるようなものをお持ちのところを支援をしていきたいという思いがありまして、こういった事業を提案しているところでございます。

**○国頭分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。ぜひ後押しをしてあげてください。

それと、次は41ページの社会人スキルアップ・再就職支援事業。これはとてもいいことだと思っております。私もコロナのところで本会議でも質問をした際にも、こういった支援策が必要だという観点からも言わせていただきましたけど、本会議の答弁でもあったように、実際の今の就業はいいところと落ち込んだところがありますよね。それで、本会議の答弁でもあったように、例えば建設業だとか、非常に好調にいったる業界と、それから落ち込んだる業界があって、そこのところが実際には有効求人倍率が1倍超えているんだけど、足りてはいるんだけど、だけど実際の現場というかちまたでは、例えば女性が7割ぐらい就業しているような福祉、医療やサービス業のような業態から建設業にぱっと変わるかといったら変われませんよね、なかなか。そういったマッチングがなかなか難しいってということも多々あるわけですよ。その中で、このスキルアップっていうことでいろんなことを勉強してもらうのはとってもいいことだと思っておりますけど、この予算規模でそういったことに対応していけるのかどうなのかってところで、そういった要は業種転換が実態に即した形で組まれているのかということと、それでこの予算が仮にそれを組んでいって対応していった場合に、この予算が150万、本年度、このところがそのところまで来てしまったとき、そのときはどうされるつもりなんですか。そこをお伺いしたいんですけど。

**○国頭分科会長** 若林次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** この事業の好評だった場合に予算的にどうするかというお尋ねだと思います。まず予算規模で申しますと、今年度の実績見込みのほう、まず御報告させていただきます。500万で5万円、100人規模ということで、正直言いますと議会でも委員会で質問がございましたが、やってみないと分からないというような形でやっておりました。今年度の現在の見込みは約29人で終わるのではないかなと思っております。このたびの予算は個人に向けたものと、それから企業に向けたものということで、合計50人ということで、対令和3年度と比べると人数は半分で当初予算を組んでおります。ただ、必要があれば当然補正していきたいと考えております。前回のときには2月補正だった関係上、なかなか学校などの募集がもう間に合わないとかございました。

そんな中で、我々は市内の専門学校とか回りましたが、コロナでチラシを置くことすら許していただけなくて、ポスターしか駄目とか非常に苦戦したところもありましたので、今年度は企業側のほうでも受け付けるような予算を組んでおります。

主な実績の講習の内容でございますが、ドローンとか、ビジネスパソコンとか、ウェブデザインとか、建築CADとか、男性だけじゃなくて女性が受けられるようなものが入っております。ドローンと、それから特殊車両とかそういうことで、現在の仕事の中でさらに建設現場でも発展的になるケースもあれば、転職してもっといい給料になるケースもあるというようなことで、資格を取れるような、正式な資格じゃなくてもスキルを獲得できるようなものに御活用いただいているというふうに認識しております。

**○国頭分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひちょっと実際のそのような求人の動向だとか、ニーズだとかっていうところ、当然分析されながらだと思んですけど、とりわけ私が一番心配しているのは女性の就業率が高いところの落ち込みをどうやって、どこが吸収するんだっていうところで求められるスキルっていうか、非常に有効なスキルってあると思んですけどね。そこら辺にぜひ配慮をいただいて、それを、事業を進めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから、最後にしますけど、市民体育館の管理運営事業のことで、もっとよく事前に聞いておけばよかったんですけど、スポーツ施設の電子予約システムが始まりますよね。それで、要は施設のところでとりわけ登録団体なんか3か月ぐらい前から予約を入れていくっていうことが、今度はやりやすくなるっていう側面もあるんですけど、例えば今まで非常に、要はアナログ的なのっていうか、管理者のところで面と向かって予約を取ったりすることが可能だったので、団体間でもめることがなかったんですね。それで、要はこういった電子システムでぱっと見たときにここが空いてるっていうところでぼんぼんぼんぼん取っていくってようなことが例えば今後出てきたときに、団体間のところで調整が働きづらいついていうことが起きるのではないかという懸念が利用者たちにはあるんですね。そこら辺についてはどのように考えておられるか、お伺いしておきたいんですけど。

**○国頭分科会長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** スポーツ施設の電子予約システムについて、4月1日から運用開始する予定でございます。5月の予約分から開始するところでございます。これにつきましては、基本的に抽せんを2回行いまして、敗れた方にしても2次抽せんまでは、ちょっと施設によっては利用団体等少ないところは1次抽せんするところもあるんですけども、多いところについては2次抽せんをする予定でございます。その中で、ある程度漏れた方についても2次抽せんを受け付けるところではございますが、今度は直接の窓口において、例えば一覧表を見てここが空いてるからここ、ここが埋まってたんでここというような対面のやり取りは正直ちょっとできなくなります。ただ、利用団体、特に武道館とかなんですけども、がある程度限られていて、週何回、何曜日ということは決まってるものにつきましては、事前に利用団体間で調整をして抽せん等の必要がないように調整を図っているところでございます。

**○国頭分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 例えばいろんな大会だとか、合同練習だとか、そういった場合によっては他

市から人を、このコロナが収束してからですけども、呼んできて、米子で例えば合宿をするだとか、いろんなことにも使うっていう機会がコロナが何とか収束していけば、本来今まで中止になってきた分も随分あるので、そういったやりたいときっていうのは、適切な施設規模だったり状況だったりっていうところも踏まえて誘致してきたりするんですね。ですから、ぜひ、要は電子予約システムっていうのは非常に取るとき便利なツールではあるんですけども、一方ではそういう不都合が生じる可能性があるっていうことをちょっと配慮していただいて、何せ指定管理者ですから、そことやり取りをするっていうのは、何か非常に厄介なんですよ、結構。それで、どこを窓口にしてその調整をすればいいのかみたいなこともあって、結構大変だったりすることも多々あるので、また要は予約のシステムを活用しながらも、どのようなトラブルを防げれるような、あるいは調整が利くような形の予約の取り方をしたり調整の仕方をするかっていうことは、ぜひ指定管理者側とも一遍協議していただいて、その不都合や不便利が生じないような進め方をしていただきたいということを申し上げておきたいと思いますけども、どうですか。

**○国頭分科会長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** 体育施設におきまして大規模な大会、全国大会ですとか中国大会、そういったものにつきましては、各競技団体に前年の末ぐらいをめどに予定を出していただきます。それでもちまして、2月までに年間の大会のスケジュールは決めてくるころではございますが、先日もちょっとあったんですけども、来月ちょっと施設の特性からいってそこでないとできないような10日間ぐらいの利用が入ってきたんですけども、指定管理者と調整をしながら既存の利用をほかの施設に替わっていただくなど調整して都合をつけたケースがございますので、そのようにできる限りの対応をしていきたいと考えております。

**○国頭分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第36号、令和4年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本室長。

**○宮本経済戦略課企業立地推進室長** それでは、議案第36号、令和4年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして説明いたします。令和4年度事業別予算説明書の219ページを御覧ください。

公債費ですが、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 直接ちょっとこれ関係ないけど、特別会計だけでも、関連してくるってちょっと聞かせてもらいたいんだが、前に造ったところの産業用地、あれは全部完売したわよ

ね。完売したってということは、全部現金が入ったってということだよ。その現金が全部入った中で、どういう会計処理になつとるだろう。一般会計は現金が全部入ったけども、分割して返済しただろうか。何か予算書を見ると、そういうものが見える。どげんなとおだ、そこの辺は。委員長、何でそんなこと聞くかっていうと、特別会計で全部完売してお金が入ったならば、借金は全部返す金が入ったってことでしょう、特別会計から見れば。それを一般会計が分割して金を使つとって、まんだ利息も払つとると。こんなただくさなことになるれば、これは問題じゃねえかと私は思つとる。その辺はどうなの、これは。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきましては、鳥取県から米子市が同額の負担をする部分に関して補助をいただくようになっておまして、そのお金が起債で返してくる部分に該当しております。それで、収入のほうで鳥取県さんからのほうの受入れがございまして、令和5年から8年までこのような状態で特別会計が残っているという状況でございます。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それ全部完売してお金が入ったんだから、精算することはできんの。

○国頭分科会長 若林次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 鳥取県のほうが分割して補助金を頂くということになってるものですから、精算ができないという状況です。

○国頭分科会長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第37号、令和4年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本室長。

○宮本経済戦略課企業立地推進室長 それでは、議案第37号、令和4年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計につきまして御説明をいたします。令和4年度事業別予算説明書の221ページを御覧ください。

これは、企業誘致及び地元企業の増設促進のため、既存の米子インター周辺工業用地を拡大する形で新たに産業用地を整備しようとするものでございます。本事業によりまして、地域経済の活性化、雇用機会の拡大が図られ、少子高齢化や若年層の人口流出といった諸問題の重要な解決策の一つとなるものと考えております。令和4年度は事業実施のための測量設計委託及び用地取得を計画しております。説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 6 分 休憩

午後 4 時 2 4 分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

初めに、議案第 2 7 号、令和 3 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 2 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊原次長。

○伊原水道局次長兼総務課長 議案第 2 7 号、補正予算について御説明いたします。説明資料をもって御説明いたします。1 ページ御覧ください。

中段の表に予算規模を載せておりますが、収益的収支につきましては、主に実績に伴う補正、資本的収支につきましては、主に基幹管路更新事業の事業費増加に伴う建設改良費の増額及びそれに伴う国庫補助金収入の増額に伴う補正となっております。2 の主な事業では、建設改良事業の補正内容を記載しております。このうち、3 番目の基幹管路更新事業は、地元要請により工法を通常の開削工事から推進工法に変更いたしました。その結果、増としております。

次に、2 ページ、3 ページ、収益的収支の各科目ごとの補正額、補正理由を記載しております。最終的純利益 2 億 9, 2 8 2 万 1, 0 0 0 円。

4 ページは、資本的収支の各科目ごとの補正額、補正理由を記載しております。

これらの結果、5 ページの一番下の表、翌年度へ繰り越します利益剰余金 2 9 億 4, 4 5 0 万円となります。説明は以上です。

○国頭分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ありませんか。よろしいですか。

ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第 3 8 号、令和 4 年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊原次長。

○伊原水道局次長兼総務課長 議案第 3 8 号、令和 4 年度予算について御説明をいたします。資料の 6 ページからになります。

6 ページ、7 ページに編成方針、予算概要を載せております。

8 ページ御覧ください。令和 4 年度に実施する主な事業について、事業名の番号 1 から 6 までは継続して実施する事業となります。7 番、8 番が新規事業となり、7 番が工業用水道事業を廃止し、水道事業に転用するための事業で、初年度は施設の更新のための設計業務委託、配管網整備を計上しております。なお、この水源の水は主に日下配水区で活用いたしますが、このたびの管網整備は、この配水区に隣接する伯耆町の町道部分も一部含まれており、伯耆町との事前協議の結果、並列して布設する米子市と伯耆町の配水管を伯耆町に費用の一部を負担いただきまして、このたびの工事で部分的に統合し、分水として伯耆町へ給水いたします。戸数としては 1 4 軒、給水量 1 日約 8 立方メートルとなります。

最後、8番の事業ですが、令和6年度実施予定の上下営業部門業務委託に関わる事業です。初年度は公募型プロポーザル方式による業者選定、4年度から10年度までの債務負担行為を設定し、4年、5年についてはシステム開発などの準備期間、6年度から委託料が発生する契約といたします。現在、委託に関わる仕様など詳細を精査中ですが、プロポーザル実施に当たり、改めて報告のほうをさせていただきます。

次に、9ページから予算の総括表を載せております。総収益、前年度比で0.7%の減としております。

10ページ、収益的支出、この総費用は前年度比で0.9%の減といたしました。以上、収支の結果、一番下になりますけれども、最終純利益は2億776万5,000円を見込んでおります。

次に、11ページ、資本的支出に関わる主な事業の概要は先ほど御説明いたしましたとおりです。

最後に12ページを御覧ください。一番下段の表、翌年度へ繰り越します利益剰余金29億173万2,000円と見込んでおります。

最後の13ページ、見開きのページになります。こちらが工業用水道事業廃止に伴い、その資産を水道事業へ引き継ぐ会計処理を記載しております。令和4年3月31日の同じ勘定科目の水道事業会計と工業用水道事業会計を、令和4年4月1日に合算するというものになります。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ありませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 注文じゃないけど、要望しておきますけど、企業会計ですから議会のこの議決要件が非常に少なくなってきたおわけですね。それで、各議員の皆さんがどういうふうに判断しておられるか分かりませんが、下水道はそれぞれ管渠工事の各年度ごとの工事箇所を地図に落として説明をしておりますし、工事名も一覧表を作って出しております。できれば水道のほうも配水管改良工事、老朽管改良工事、こういうものについてはやっぱり図面に落として、そして物件ごとによく分かるような、そういう資料の提出をこれからされたらいかかと、こういうふうに思っておりますので、これは要望しておきます。

**○国頭分科会長** 要望でよろしいですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時30分 休憩**

**午後4時31分 再開**

**○国頭分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

22日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

渡辺委員、ないですか、大丈夫ですか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないですね、分かりました。

では、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 3 2 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 国 頭 靖